

令和元年第6回 松山市教育委員会定例会

(重松事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。

(一同)

よろしくお願いします。

(重松事務局次長)

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和元年第6回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に一色委員を指名いたします。

ここで、お知らせいたします。

本市の教育委員会では、松山市教育委員会会議規則に基づき、傍聴人に限り入室を許可できることとしています。

本日の教育委員会定例会には、3人の傍聴を許可しておりますので、ご報告いたします。

あわせて、カメラの撮影等も許可しておりますので、申し上げます。

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案、報告等案件に対して賛成あるいは反対の意思表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき非公開の議決があった時は、一時的に退席していただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第25号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

友近地域学習振興課長から説明を求めます。

(友近課長)

地域学習振興課でございます。

どうぞよろしくお願いします。

お手元の資料1ページをお願いします。

議案第25号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」ご説明申し上げます。

各公民館の事業計画や管理運営等を審議する公民館運営審議会委員は、松山市公民館条例第3条第2項及び松山市公民館運営内規第4条第4号により教育委員会が委嘱することとなっております。

今回、委嘱している公民館運営審議会委員のうち、5名が退任し、新たに13名の委員を委嘱するものでございます。

まず、退任される方につきましては、小学校や中学校のPTA会長など、地域で就任している役員の交代等により、公民館運営審議会委員の辞任願が教育委員会に提出されたものでございます。

また、今回、委嘱を予定している方々は、先ほどの退任者の後任、また、既に委員を退任されている方の後任として、小・中学校PTA会長や地域団体の役職に就かれている方々となっております。

なお、任期は、令和元年7月24日から令和3年3月31日までとなっております。

以上で説明を終わります。

ご審議よろしくお願いします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは意見もないようでございますので、採決をいたします。

議案第25号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案どおり決定をいたし

ました。

次に、日程第2 議案第26号「社会教育委員の
退任及び委嘱について」を議題といたします。

友近地域学習振興課長から説明を求めます。

(友近課長)

地域学習振興課でございます。

よろしくお願いいたします。

お手元の資料4ページをお願いします。

議案第26号「社会教育委員の退任及び委嘱につ
いて」ご説明申し上げます。

社会教育に関する諸計画の立案などを行う社会
教育委員は、社会教育法第15条第2項及び松山市
社会教育委員条例第2条の規定により、教育委員
会が委嘱することとなっております。

今回、委嘱している社会教育委員のうち4名が
退任し、新たに4名の委員を委嘱するものでござ
います。

お手元の資料5ページをお願いいたします。

退任される方は、小・中学校長会、松山市公民
館連絡協議会、松山市人権教育推進協議会での役
員交代に伴い、社会教育委員の辞任願が教育委員
会に提出されたものでございます。

また、今回、委嘱を予定している方々は、それ
ぞれの退任者の後任として、所属団体で新たに役
職に就かれている方々となっております。

なお、任期は、前任者の残任期間となりますの
で、令和元年7月24日から令和元年11月14日ま
ででございます。

以上で説明を終わります。

ご審議よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんで
しょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは採決をいたします。

議案第26号「社会教育委員の退任及び委嘱につ
いて」を原案どおり決定することについて
ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案どおり決定をいたし
ました。

次に、日程第3 議案第27号「学校評議員の退
任及び委嘱について」を議題といたします。

横江学校教育課長から説明を求めます。

(横江課長)

学校教育課の横江です。

よろしくお願いいたします。

議案書7ページをお願いいたします。

議案第27号「学校評議員の退任及び委嘱につ
いて」ご説明をいたします。

学校評議員につきましては、5月14日の第5回
教育委員会定例会で、全ての市立小中学校及び幼
稚園から推薦のあった計605名の承認をいただ
いていますが、この度、清水小学校から、清水地区
社会福祉協議会の役員改選に伴い、浅山幸男氏を
退任とし、後任である横山定雄氏を後任としたい
との評議員の変更の申し出がありました。

また、勝山中学校から近藤雅美氏を、旭中学校
から白石耕司氏、白石郁朗氏、阿部晋氏、安藤英
司氏の4名を評議員に追加したいとの申し出があ
りました。

今回、変更及び追加の申し出がありました6名
ともに、教育に関する理解及び見識を有すると認
められることから、松山市立学校管理規則第15条
第3項の規定により議案として提出するもので
す。

なお、6名の任期につきましては、令和元年7
月24日から令和2年4月30日となっております。

以上で説明を終わります。

ご審議よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんで
しょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは採決をいたします。

議案第27号「学校評議員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案どおり決定をいたしました。

次に、日程第4 議案第28号「松山市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

杉野中央図書館事務所長から説明を求めます。

(杉野所長)

よろしくお願いいたします。

中央図書館事務所でございます。

議案書資料9ページをお願いいたします。

議案第28号「松山市立図書館協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

松山市立図書館では、図書館法第15条及び第16条並びに松山市立図書館条例第5条の規定により図書館協議会を設置しています。

この度、松山市立図書館協議会委員の任期が、令和元年7月11日で満了となりましたので、後任の委員の任命についてお願いするものです。

次のページ、10ページをお願いいたします。

これは、左側が現委員、右側に後任の委員をお示ししており、後任の委員は、前期からの重任が9名、新任が4名の計13名でございます。

なお、4名の新任委員についてですが、項番2、松山市立椿中学校長の田中祐二先生は中学校長会の図書館担当校長の交替により、項番6、三津浜幼稚園長の鶴久森克先生は松山市立幼稚園教育研究協議会会長の交替により、項番7、白石寛子氏は松山市小中学校PTA連合会副会長の交替により、項番13、中村雅人氏は松山大学図書館館長の交替により、新任となるものでございます。

委員任期は、令和元年8月1日から2年間でご

ざいます。

以上で説明を終わります。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

それでは採決をいたします。

議案第28号「松山市立図書館協議会委員の委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案どおり決定をいたしました。

次に、日程第5 報告第10号「学校医の退任及び委嘱について」を議題といたします。

石橋保健体育課長から説明を求めます。

(石橋課長)

保健体育課の石橋でございます。

よろしくお願いいたします。

「学校医の退任及び委嘱について」ご報告いたします。

資料12ページ、13ページをお願いいたします。

松山市医師会から、番町小学校と福音小学校の学校医である鈴木史人氏が体調不良のため学校医を変更したいとの申し出がありましたので、6月6日付で同氏が退任し、6月7日付で後任である鶴久森徹氏を委嘱いたしました。

これらは教育長の専決処分にて実施しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条2項の規定に基づき、今回ご報告するものでございます。

以上でございます。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

報告第10号「学校医の退任及び委嘱について」
ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第6 報告第11号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

渡部教育支援センター事務所長から説明を求めます。

(渡部所長)

教育支援センター事務所でございます。

よろしくお願いいたします。

お手元の資料14ページをお願いいたします。

報告第11号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」ご説明させていただきます。

松山市青少年育成支援委員は松山市教育支援センター条例施行規則第4条の規定により、教育委員会が委嘱をしております。

今回、家庭の都合により退任するもの1名と、その後任及び欠員の補充として各中学校区単位で、地元から推薦を受けた者、また、教育支援センター事務所に新たに職員として採用した教育指導員を新たに委嘱するものでございます。

青少年育成支援委員につきましては、すでに定期的な見守り活動を実施しており、活動に支障をきたすことから、先に教育長の専決により委嘱しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項に基づき、ご報告するものでございます。

なお、これで、委嘱した支援委員は477名となり、任期は令和3年3月31日までとなっております。

す。

以上で説明を終わります。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第11号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

本日予定の日程は以上となりますが、何か他にご意見やご質問などございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

これにて、令和元年第6回定例会を閉会いたします。

どうも、ありがとうございました。

(重松事務局次長)

ご起立をお願いいたします。

一同礼。

(一同)

ありがとうございました。